



海上保安庁

JAPAN COAST GUARD

海上保安庁の任務

海上保安庁は、国土交通省の外局として設置されており、本庁（東京都）の下、日本全国に管区海上保安本部、海上保安部等を配置し、「海上の安全及び治安の確保を図ること」を任務としています。



これらの任務を果たすため、広大な「海」を舞台に多種多様な業務を行っており、現場の船艇・航空機等を支援する“総務”“会計”などの部門も本庁及び管区海上保安本部などに設置されています。

一般職からの採用者は主に、国土交通事務官として総務、会計部門等の業務に携わることとなります。

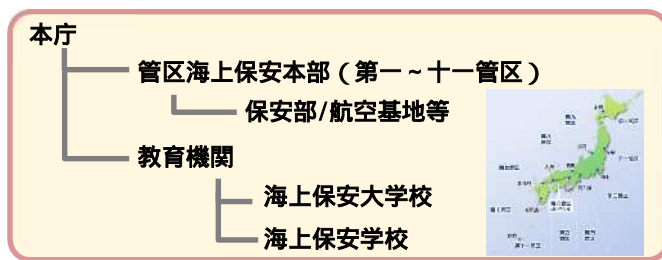
勤務地等

本庁（東京都）のほか、全国を11ブロック（管区）に分け、海上保安大学校（広島県）、海上保安学校（京都府）を加えた、13箇所の管区本部等が勤務地になります。関東地区には、本庁（東京都）、第三管区（神奈川県）が該当します。

原則、採用された管区を跨ぐ転勤はありませんが、本人の希望、特殊事情等により他管区等の勤務も可能となります。

職員数

約14,000名（海上保安官を含む全体）
（事務官、技官の人数 約200名）



問い合わせ先

〒100-8976
東京都千代田区霞が関2-1-3
海上保安庁総務部人事課任用係
TEL 03-3591-6361（内線2541, 2542）
FAX 03-3593-4550
海上保安庁ホームページ <http://www.kaiho.mlit.go.jp/>

詳しくは、ホームページをみてね！



海上保安庁イメージキャラクター

“うみまる”